



2023年6月29日放送

日薬アワー 令和4年度版「薬剤師に求められる プロフェッショナルスタンダード(PS)」と生涯研鑽

日本薬剤師会
常務理事 高松 登

薬剤師のための生涯学習支援システム「JPALS」

日本薬剤師会では、薬剤師のための生涯学習支援システム「JPALS」を構築し、平成24年から運用しています。JPALSでは、「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード(PSと略します)」を到達目標として設定し運用してきました。

しかし、JPALSの運用開始から10年以上が経過したため見直しを行い、本年1月より令和4年度版として運用を開始いたしました。本日はこのPSについて、見直しの経緯、変更点等を中心に、継続的な生涯学習の重要性についても含めて説明いたします。

本会では、会員はもとより薬剤師の生涯学習を支援するためのシステムを構築するにあたり、薬剤師が目指すべき具体的指標として「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード PS(平成20年度版)」を作成し、平成21年4月に公表しました。その後、生涯学習支援システム「JPALS」の運用開始に伴い、各PSに臨床ラダーを設定するとともに、PSの項目を追加し、5領域、全383項目を「平成23年度版」として公表し、多くの利用者の方に活用していただいています。その後は、薬剤師行動規範の制定や薬機法等の改正に伴う文言修正や一部追記の改訂について対応してきました。しかし、この11年間に薬剤師が担う任務が拡充したり、社会環境が大きく変化したりした背景もあり、薬剤師の資質向上が求められ、必然的に取り組む業務が複雑化、高度化していることなどから、PSを全面的に見直すことに致しました。

本会の生涯学習委員会では、令和3年1月の委員会からPSの見直しを開始し、PS検討ワーキンググループ、PS検討小ワーキンググループを19回ほど開催し、各領域、PS個々について、変更なし、削除、文言修正、新規作成について検討を重ね、令和4年10月に「PS(令和4年度版)」として纏め、公表いたしました。

「令和4年度版」PSでは、PSの5領域はそのままに到達目標を398項目設定しております。また、これまで領域2「医薬品の適正使用」のみに設定していた「小領域」を全領域に設定し、学習者が学習するにあたり領域がより分かりやすい指標となるよう工夫いたしました。

なお、「令和4年度版」のPSへの切り替えは、本年、令和5年1月11日から実施しており、以後のJPALS利用にあたっては、令和4年度版を活用していただいています。

PSを改訂したことに伴い、JPALSの昇格試験問題も「令和4年度版」と整合性が必要となるため、これまでの昇格試験問題の検証を行う必要があります。本会では生涯学習委員会のもとに「Webテスト試験問題検証小委員会」を設けており、すべての試験問題について再確認を行い、適、一部修正、削除を判断して纏めました。新規作成または修正したPSについては、修得能力を確認するために必要な試験問題を作成する必要があり、今後、「Webテスト試験問題作成小委員会」において、その作業を進めてもらい、次の昇格試験までに実装していく予定です。

「PS（令和4年度版）」の特長と変更点

それでは、「PS（令和4年度版）」の特長と変更点について具体的に説明していきましょう。

「PS」は薬剤師に必要と考える5領域、

1. ヒューマニズム（倫理）、2. 医薬品の適正使用（安全性、有効性、経済性）
3. 地域住民の健康増進（薬物乱用防止、セルフメディケーション）、
4. リスクマネジメント、 5. 法律制度の遵守

を定めています。今回、2. 医薬品の適正使用に有効性の文言を追記しました。

そしてこの各領域には細かく到達目標が設定されています。ただし、この到達目標は学習者として修得すべき個別項目ではありますが、総合した能力を身につける視点からは細分化され過ぎているため、これまで領域2. 医薬品の適正使用にのみ設定していた小領域を他の領域にも設定し、総合的な能力を身につける視点で学習を進めて頂けるよう配慮しました。

今回の見直しにあたりPS見直し時の観点を次のように定めて共有しました。

1. 学習が薬剤師の行動に繋がること、特に薬学教育6年制を経た薬剤師が現場で能力を発揮することを意図して見直す
2. 現状と照らして不適當、旧式資料の引用等に留まるPSは削除する
3. 現状や近い将来必要な能力について、現行PSにないものは、新たに追加する
4. 複数のPSについて統合可能なものは一つに集約する。たとえば、列挙できる、説明できる、の各PSを、状況に応じて「説明できる」、または「列挙・説明できる」に整理するなどです。
5. 試験問題作成の視点も考慮する
6. 各PSで用いる用語や記述方法は原則統一する

7.一般目標と PS の整合性を再確認する

8.5 領域すべてに小領域を設定し、PS の記載を小領域ごとにまとめる

これらについて一例を挙げると、領域 1. ヒューマニズム（倫理）では、

・「薬剤師の接遇マニュアル」「対面話法例示集」は古い資料であるため、これらに関する PS は削除

・延命や QOL 等の語句の説明のみに留まるもの、また、現状で薬剤師の関与が一般的と言えない救命救急、医療にかかわる諸問題等の具体的な事項は削除

・ゲノム医療、生殖補助医療等の倫理的問題について PS 修正

・生命科学に関する研究倫理や、トラウマやバーンアウトへのセルフケアについて追加などのような対応を行いました。今回の「PS(令和 4 年度版)」については、日本薬剤師会ホームページの JPALS のサイトに全容が公開されています。PS (令和 4 年度)「領域、一般目標、小領域」一覧や、「平成 23 年度版 PS」と「令和 4 年度版 PS の小領域」対応早見表も合わせて公開していますので、詳細はそちらをご確認ください。

JPALS の概要

さて、日本薬剤師会生涯学習システム「JPALS」についても概要をお話いたします。JPALS はインターネット上で利用できる生涯学習支援システムで、学習の記録である実践記録(ポートフォリオ)の蓄積と、段階制の仕組みであるクリニカルラダーの活用によって、薬剤師の資質向上に寄与し、国民の保健・医療・福祉に貢献することを目的としています。また、クリニカルラダーレベル 5 以上になると「JPALS 認定薬剤師」として認定される仕組みです。他機関の研修認定と異なるのは、受講単位の集積による認定ではなく、学習内容の記録と Web テストによる確認を経て認定している仕組みになっている点です。研修した内容を自身の学習の記録(ポートフォリオ)として保存し、定められた本数の記録を提出すれば昇格 Web テストが受験可能となり、合格するとクリニカルラダーレベルが 1 段階ステップアップします。このように着実に研鑽を重ねることで薬剤師に必要な基本的能力を段階的に身につけ、最終的にジェネラリストとしての能力を有する薬剤師として認定することが目的となっているのです。利用対象者は、薬剤師および薬学生で、会員はもちろん、会員以外の方の利用も可能となっています。薬学生にはクリニカルラダーによるレベル昇格の仕組みや「JPLAS 認定薬剤師」の取得について利用を制限していますが、多くの方に利用いただいて、幅広く社会に貢献できる薬剤師の育成に繋がることを期待しています。

薬剤師は薬の専門家としての能力を身につけ、社会の要求に応える必要があります。近年の医療の高度化・複雑化や少子高齢社会の進展等、社会環境は大きな変化を迎えています。かかりつけ薬剤師・薬局の推進、医療機関におけるチーム医療の進展、地域包括ケアシステムの一員としての対応など、薬剤師に求められる役割や業務内容は変化してきましたが、今後の医療 DX の推進は、医療制度やシステム、薬剤師の業務の内容、関わり方に大きな変革をもたらすことになるでしょう。このような社会から私達薬剤師に対する期待や要望に対

して専門職としてしっかり応える必要があります。そのために私達は常に自己研鑽に励み、薬剤師としてのキャリアを形成していくことが必要です。厚生労働省の会議体である「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」では、臨床実践能力の担保のために免許取得後の臨床での研修が重要であり、卒前（実務実習）・卒後で一貫した検討が必要であると提言されています。また、薬剤師のキャリア形成に関する研究も行われており、令和元年～3年度厚生労働省・医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業「薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究」があり、卒後研修カリキュラムの骨子案も示されています。このように、薬剤師には臨床能力、実践能力を有することが求められていることを理解して、薬剤師の皆さんには社会の要求に対して発揮する能力が身につく自己研鑽、生涯学習に取り組んで頂くこと、その重要性をご理解いただきますようお願いして、本日のお話を締めさせていただきます。